

議案第 5 1 号

令和 4 年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第 1 号）

令和4年度 羽曳野市財産区特別会計補正予算（第1号）

令和4年度羽曳野市の財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 20,191 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,485,471 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月3日 提出

羽曳野市長 山入端 創

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰越金	1,503,369	△20,191	1,483,178
	1 繰越金	1,503,369	△20,191	1,483,178
	歳 入 合 計	1,505,662	△20,191	1,485,471

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	事業費	1,504,283	△20,191	1,484,092
	1 事業管理費	1,504,283	△20,191	1,484,092
	歳 出 合 計	1,505,662	△20,191	1,485,471

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 事業費	千円 1,504,283	千円 △20,191	千円 1,484,092
歳 出 合 計	1,505,662	△20,191	1,485,471

補正額の財源内訳			
特 国府支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			△20,191
0	0	0	△20,191

2 歳 入

3 款 繰越金

△20,191千円

1 項 繰越金

△20,191千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 1,503,369	千円 △20,191	千円 1,483,178
計	1,503,369	△20,191	1,483,178

節		説	明
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 △20,191	前年度繰越金	千円 △20,191

3 歳 出

2 款 事業費

△20,191千円

1 項 事業管理費

△20,191千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 誉田財産区	千円 95,167	千円 24	千円 95,191	千円	千円	千円	千円 24
2 軽里財産区	113,270	29	113,299				29
3 丹下財産区	3,904	1	3,905				1
4 西川財産区	6,830	△5,398	1,432				△5,398
6 東大塚財産区	43,610	△606	43,004				△606
7 南宮財産区	3,259	△776	2,483				△776
8 北宮財産区	104,384	△3,211	101,173				△3,211
9 島泉財産区	71,378	△659	70,719				△659
10 南島泉財産区	11,885	3	11,888				3
11 埴生野財産区	85,714	△659	85,055				△659
12 伊賀財産区	2,673	△380	2,293				△380
13 野々上財産区	51,040	△17	51,023				△17

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	千円 24	(補助金) 事業管理費に充当	千円 24
18 負担金、補助 及び交付金	29	(補助金) 事業管理費に充当	29
18 負担金、補助 及び交付金	1	(補助金) 事業管理費に充当	1
18 負担金、補助 及び交付金	△5,398	(補助金) 事業管理費に充当	△5,398
18 負担金、補助 及び交付金	△606	(補助金) 事業管理費に充当	△606
18 負担金、補助 及び交付金	△776	(補助金) 事業管理費に充当	△776
18 負担金、補助 及び交付金	△3,211	(補助金) 事業管理費に充当	△3,211
18 負担金、補助 及び交付金	△659	(補助金) 事業管理費に充当	△659
18 負担金、補助 及び交付金	3	(補助金) 事業管理費に充当	3
18 負担金、補助 及び交付金	△659	(補助金) 事業管理費に充当	△659
18 負担金、補助 及び交付金	△380	(補助金) 事業管理費に充当	△380
18 負担金、補助 及び交付金	△17	(補助金) 事業管理費に充当	△17

財産区特別会計

2款 事業費

△20,191千円

1項 事業管理費

△20,191千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
14 向野財産区	千円 328,645	千円 △4,307	千円 324,338	千円	千円	千円	千円 △4,307
15 駒ヶ谷財産区	32,852	△1,913	30,939				△1,913
17 西浦財産区	62,879	△502	62,377				△502
18 蔵之内財産区	13,172	3	13,175				3
22 檜山財産区	15,942	4	15,946				4
23 郡戸財産区	39,926	10	39,936				10
24 河原城財産区	417,475	△1,837	415,638				△1,837
計	1,504,283	△20,191	1,484,092	0	0	0	△20,191

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	千円 △4,307	(補助金) 事業管理費に充当	千円 △4,307
18 負担金、補助 及び交付金	△1,913	(補助金) 事業管理費に充当	△1,913
18 負担金、補助 及び交付金	△502	(補助金) 事業管理費に充当	△502
18 負担金、補助 及び交付金	3	(補助金) 事業管理費に充当	3
18 負担金、補助 及び交付金	4	(補助金) 事業管理費に充当	4
18 負担金、補助 及び交付金	10	(補助金) 事業管理費に充当	10
18 負担金、補助 及び交付金	△1,837	(補助金) 事業管理費に充当	△1,837